

2008

よかぜ

No.21

特集 インタビュー

最も身近な犯罪“DV”

—悪いのはあなたじゃない!!—

最近考えたこと

BOOKコーナー

DVに関する相談先一覧

はじめまして「そよかぜ」企画・編集委員です

編集後記



特集

最も身近な  
犯罪

“DV”

ドメスティック・バイオレンス

—悪いのはあなたじゃない!!—

# 最も身近な犯罪“DV”

ドメスティック・バイオレンス

—悪いのは あなたじゃない!!—

ドメスティック・バイオレンスの体質は暴力による男性の女性支配にあります。互いの性を尊重して、豊かな人間関係を築くために、DVについて一緒に考えてみませんか??

## DVシエルターとは じっくりものですか??

まず始めに、なぜ、私が\*DV被害者支援に携わったのか、その経緯についてお話しします。女性問題には、嫁姑、親子、友人関係、子育てなどたくさんありますが、特に夫婦間の問題というのは、以前は殴られてけがをして警察を呼んでも、夫婦のことには立ち入れませんと言われました。民事不介入です。このような状況を改善するため、民間のシエルターがネットワークを作り、DVに協力的な著名人や国会の超党派の女性議員に働きかけ、それが実って、平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が制定されました。

## K氏の活動歴

・彩の国さいたま女性の海外派遣に参加し、帰国後に派遣メンバーとともに、民間シエルターを立ち上げ、平成18年度の活動終了時まで代表を務める。  
その後、同シエルターにおいて、女性電話相談「ひゅうまん・ライツ」を開設。  
③K氏の活動が今後再開される可能性があり、実名等を公表することでその活動に支障をきたすことが考えられることから、掲載にあたりましては、実名等は伏せていただいております。

\*DV…一般的には「配偶者や恋人など、親密な関係ある(あった)者から振られる“暴力”のことです。DVは殴る蹴るの身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など、さまざまな暴力の形があります。

人権という視点で考えたとき、男性も女性も同じ人権ですよ。一方の性がもう一方の性をいたぶるといふか、さげすむということには絶対にあつてはならないことです。男性にも女性にも人権意識が欠落しているように見受けられました。練馬在住のとき、女性センター設置という大きな仕事を経験しましたので、特に終の住処に選んだ朝霞の友人たちは共に学習したいと考え、女性史等を学ぶことで人権意識を学んで欲しいと考えました。

その後、ミュンヘンの「NGOフラウンハウス」(女性のためのシエルター)を視察、ねずみといえどもオスは入れないぐらいに厳重に管理されていて、ものすごく人権を尊重しながら運営していました。そこで触発された私は帰国の飛行機の中で仲間呼びかけ実行を決意しました。

シエルターとは、「被害者を完全にかくまうことの出来る安全な場所」であり、肉体を休め心を癒す場所のことです。そこで夫の虐待を受けた女性、子どもを引き受け、元気を回復させる目的があります。そして、その人がどういうことを望んでいるのか、「離婚したいのか」それとも「体だけ治せば



## デートDVって何だろう...

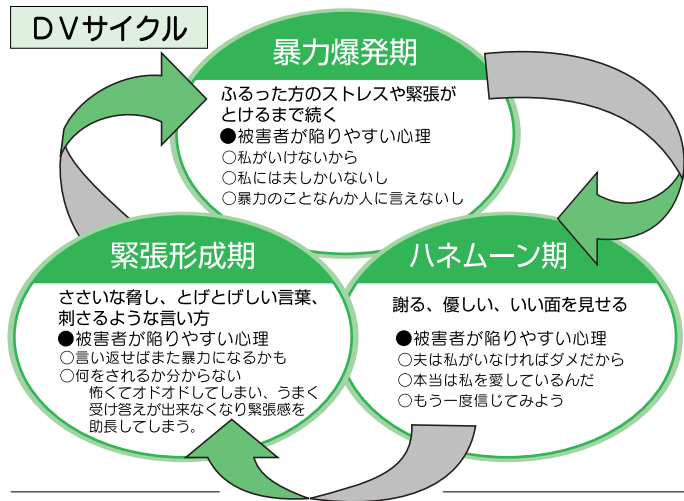
「デートDV」という言葉を知っていますか? 「DV(ドメスティック・バイオレンス)は聞いたことあるけど...?」っていう方が多いのではないのでしょうか? DVは、「夫婦や元夫婦、恋人など親密な関係にある(あった)者同士の間で振られる暴力」のことです。特に、高校生や大学生など若い世代の恋人たちの間で、相手を殴ったり、けったり、相手が嫌がるのに無理やり言うことを聞かせたり、暴言を吐くなどの「暴力」が振られることを「デートDV」といいます。相手をいくら好きだからといっても、デートDVは人権侵害にあたる行為です。相手を尊重し、理解してあげる関係が本当の愛!! デートDVは、好きになった大切な人を深く傷つけ、2人の関係を破壊してしまう行為なのです...【携帯電話の「アドレス」を勝手に削除する”行動をメールで報告させる”等もデートDVの1つです。】

1人で悩まずSOS!!! 信頼できる人や専門機関に相談しよう。

いいのか)、シエルターに入る前はいろんな形でいろんな問題を抱えている人たちですから、借金のことや、いろんなことがありますが、借金のことも、借金のことも全部踏まえて支援の方法を一緒に考えました。

## DVの実態を 教えてください

当時、一番驚いたのが、警察や県の担当者、市町村担当者が全くそういうことを知らないという現実がありました。被害者の方も自分がDVの被害者だという意識がないのです。DVには、爆発期とハネムーン期とありますが、殴つておいて、しばらくすると「お前



DV防止法が出来てから身体的暴力に対しては法が適用されるので、精神的な暴力、例えば、大声で怒鳴るとか、人格を否定するような暴言を吐くとかが多くなってきたというのがあります。私たちが扱った加害者の職業は、弁護士、教師、自衛官、警察官、消防士、公務員など、本当にさまざまです。

## DV被害者へのアドバイスをお願いします

まず、デートDVでは、本来は大勢とつき合つて、大勢の人たちといろんなコミュニケーションがあつて、初めに人格が形成されるのに、それが、一人の男性に振り回されるわけです。その辺りから、女性はきちんと自己の確立をしてほしい。ちよつと見た目がカッコいいからと、一人の人に支配されるというところは危険です。

今は法律的には男女平等となつていますが、まだ「意識面」での差別は解消されていません。「女だてらに」とか「女のくせに」という言葉はその表れです。

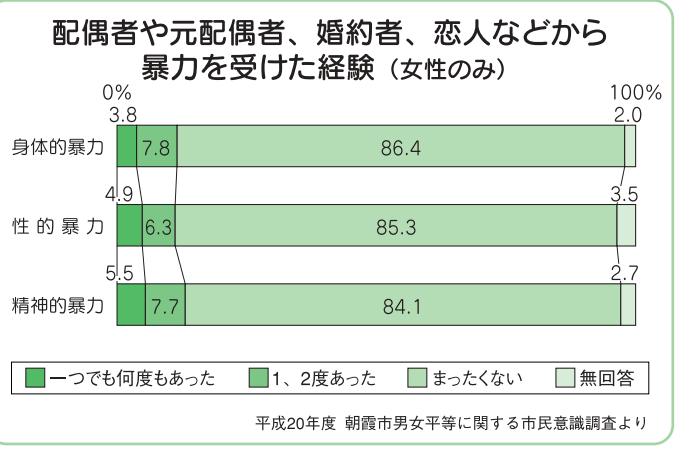
日本社会は\*夫婦別産制ですから、個人の所得という問題もあります。結婚はお互いに支え合うことですが、個人の収入は不可欠です。いつでも働くために資格を持つことは、経済の面でも自立して生きる一歩となります。最後に、自己の確立というか、強い気持ちを持つことが大切だと思つていきます。最近では、行政のネットワークもでき、市町村でも協力的に取り組みつつあります。今後私たちは、今までの活動経験を踏まえて、DV被害者に宛てた啓発を行つていきたいと思つていきます。男女とも、お互いの人権を尊重し、暴力のない信頼出来る社会になつてほしいと期待しています。

\*夫婦別産制...夫婦がそれぞれ結婚前から有する財産および婚姻中自己の名前で得た財産はその本人の財産とすること。

## 根強い偏見

- あんな立派なご主人が、そんなひどいことするわけじゃない。
- ささいなことを、おおげさに言いたてて...近頃の娘は我慢が足りない。
- 子どもを片親にしたいのか。親ならば子どものために辛抱しろ。

相談窓口の一覧は裏表紙をご覧ください。



ドラマ「ラスト・フレンズ」  
に見るDV

この春から夏にかけて、「ラスト・フレンズ」というドラマが放映されていた。このドラマは、恋人からのDVや性同一性障害、幼児期のトラウマなどさまざまな苦悩を抱えた若者たちが、互いに支え合い、人生に踏み出していかうとする物語である。私も思春期の娘たちと共に展開にハラハラしながらテレビを見ていた。主人公のミチルは美容師を目指す女子。しかし、恋人の宗佑に男性客の仕事はするなと言われ渡される。「そんなこと言われても、仕事なんだから無理！」と娘たちはブーイング。でも、自己主張できないミチルは困った顔をしながらも「わかった。できないって言うてみる。」と答える。やがて、嫉妬心に駆られて、携帯を勝手に見ると、電話をかけてすぐに出ない。と怒る、自分の思い通りにならないと手上げる…。宗佑のDVはどんどんエス

カレートしていく。このドラマでは、宗佑のDVの原因についてはあまり明かされていない。恐らくこうした、暴力を振るわずにはいられない何かがあるのだろう。それを本人が乗り越えない限り、DVを断ち切ることは困難なのだろう。ミチルは友人のルカに誘われシェアハウスに身のよりどころを見いだす。そこで「暴力で相手を言いなりにしようとするのは愛ではないこと」「ミチルは悪くないこと」を仲間に諭され、少しずつ自身を取り戻していく。こうした一種のマインドコントロールに陥っている被害者が、その縛りから抜け出すのは、本当に大変なことだろう。娘たちがこれから出会うさまざまな人間関係の中に起こり得る現実として、ドラマの提示してくれたものは大きい。恋人や親密な人との関係に疑問を持った時誰かに相談する一歩が踏み出せれば…きっと現実は一変えられる。

BOOKコーナー



豊かな食卓をつくる50の知恵

『食育のすすめ』



服部幸應 著  
発行者:マガジンハウス  
¥1400+税

「食」という字は「人」に「良」と書きます。人を良くすることを育む、それが「食育」です。

食は人と人との輪を広げる。  
食文化の原点は家庭料理にあります。  
子どもたちが食に感謝しながら食材に接し、包丁を握る。そして、火を扱うことによって五感を発達させ創造意欲をかきたてられることは素晴らしいことなのです。

悩める女性のために  
朝霞市女性総合相談

家族間のもめごとや対人関係の悩み、暴力や虐待、離婚問題などあなたの悩みや問題などに対して経験豊かな専門家がご相談をお受けします。

\*個人の秘密は守ります。

相談日 毎週木曜日  
(祝・休日にあたる場合は前日)  
時間 午前10時～午後3時  
場所 市役所1階 市民相談室  
問合せ 人権庶務課男女平等推進係  
電話 048-463-2697 (直通)

\*相談は無料です。

はじめまして  
「そよかぜ」企画・編集委員です

委員3名が、今年度新たに歩き始めました。男女が平等な社会をめざし、市民の皆さんにまず手に取っていただける情報紙となるよう意見交換を重ねながら、楽しく企画・編集しています。皆様のご意見、ご要望をお待ちしております。

小林光江 佐藤京子  
松村洋子



編集後記

私たちの周りに、こんなに多くDVがあるなんて驚きです。

二年目も新たな出会いを楽しみに

DVを学び、互いの性を尊重して生きることの

大切さを考えさせられました。

(虹)

DVに関する相談先一覧

※迷わずご相談ください!

	名称	日時	受付
埼玉県	婦人相談センターDV相談室 (※DV専門相談)	月～土曜日 午前9時30分～午後8時30分 日曜日、祝日 午前9時30分～午後5時 *第3木曜日を除く	☎048-600-6060 ※面接相談は予約制
	With You さいたま相談事業 (男女共同参画推進センター)	月～土曜日 午前10時～午後8時30分 *祝日、第3木曜日を除く	☎048-600-3800 ※面接相談、専門相談は予約制
警察	朝霞警察署(生活安全課)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	☎048-465-0110
	犯罪被害ホットライン (犯罪被害者相談センター)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 *祝日除く	☎0120-381858
	けいさつ総合相談センター相談事業	月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 *祝日除く	☎048-822-9110 または、#9110
法務局	女性の人権ホットライン (さいたま地方法務局)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 *祝日除く	☎0570-070-810